



# Rapport

暮らしの交差点



“衣類”を考える6回シリーズ

## 『消費者大学講座』がスタート！

平成26年度の『消費者大学講座』が当分館を会場にして始まりました。この講座は、地域における消費者教育の担い手となる人材の育成を目的に、新宿区が新宿区消費者団体連絡会に委託して実施するものです。今年度は“衣類”をテーマに、様々な専門家をお招きしてお話しを伺います。第1回から第3回までの内容を紹介します。

第1回

日本女子大学家政学部教授  
島崎 恒藏 氏

5月17日（土）に開催された第1回は、日本女子大学家政学部教授・島崎恒藏氏を講師に衣類全般に関する基礎知識の解説がありました。

「衣類を考えるうえで、何から作られているかを知ることはとても大事なこと。洗濯や手入れの仕方に大きく影響します。」と島崎氏。講座では、綿・麻・羊毛などの天然繊維やナイロン、ポリエステル等の合成繊維まで、代表的な素材について説明がありました。また、衣類の表示、検査等、消費者として購入する際に知っておきたいことやリサイクルの現状等、消費者として心得ておきたいことにも触れられました。

衣類・繊維産業の変遷と消費状況については「総務省の家計調査を見ると衣類のカジュアル化が進んでいるのが良くわかります。1970年と2004年を比較すると、衣類全体に占めるカジュアルな衣料の割合が42%から70%に上昇しています。これは社会的に余暇時間が増えてレジャー・スポーツなどが盛んになったこと等の影響があると考えられます」と解説され、衣類がライフスタイルの変化と密接な関係にあることがよくわかりました。また、スポーツウェアや高齢者向けの衣料について、機能だけでなくファッショニ性が求められている現状についても紹介がありました。

第3回

公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会  
常任顧問、繊維製品品質管理士 小西 與志子 氏

6月20日（金）、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会常任顧問で繊維製品品質管理士の小西與志子氏に衣類を買うときに注意すべき点について伺いました。

「衣類を長持ちさせるためには、①着用②洗濯③保管のサイクルを上手に繰り返していくことが大切です」と小西氏は指摘します。これを踏まえて、衣類を購入する際には、繊維の組成、家庭洗濯等取扱方法（取扱い絵表示）等の表示をよく確認し、洗濯や手入れのしやすさも考慮することが大事。それが、消費者としての賢い選択につながるとの考えを示しました。

また、衣類をクリーニング店に出すときの注意点や、良いクリーニング店の見分け方、衣類を保管する際のポイントや防虫剤の正しい使い方等、衣類を長持ちさせるためのノウハウについても、以前に新宿区の消費生活相談員を務めていたときの経験も織り交ぜながら、具体的に説明しました。

なお、衣類は最終的には廃棄することになるが、その前には是非考えて欲しいのがリサイクル。着れなくなったシャツをタオルや窓ふき等に転用できるちょっとした工夫等も紹介し“賢い衣生活の知識”満載の講座となりました。

第2回

特定非営利活動法人日本睡眠環境研究機構事務局長  
川島 美勝 氏

6月5日（木）、第2回の講師は、特定非営利活動法人日本睡眠環境研究機構事務局長で日本睡眠環境研究所所長の川島美勝氏。人間に欠くことのできない睡眠と寝具の関係について解説しました。

寝具の性能評価という課題に長年取り組んできた川島氏は、保温性、弾力性、水分移動特性（吸湿性、放湿性等）、耐久性等寝具に要求される性能について様々な試験方法を開発して測定してきました。しかし、

「寝具だけを考えるのでなく、人間の生理的な要素や寝室の環境といった要素も合わせて考える必要がある」と指摘し、たとえば、敷き布団を考える場合、人の寝るときの姿勢によって求められる性能も変わってくる。そのため、人の寝る姿勢を測定する方法を考案しデータを収集したそうです。講座では、これらの試験等を通じて得た貴重な知見をもとに寝具の選び方について考えました。

「問題は布団についての性能表示がされておらず、消費者は色やデザイン、素材等だけで選ばざるをえないこと」と川島氏。考案した布団の性能表示、性能評価基準を示すとともに、寝具性能コンサルタント、睡眠環境コーディネーターといった専門家育成のための取り組みも紹介しました。

## 目次

## SPECIAL

## 『消費者大学講座』がスタート！

第1回

日本女子大学家政学部教授 島崎 恒藏 氏

第2回

特定非営利活動法人日本睡眠環境研究機構  
事務局長 川島 美勝 氏

第3回

公益社団法人日本消費生活アドバイザー・  
コンサルタント協会常任顧問  
繊維製品品質管理士 小西 與志子 氏

## VOICE 利用者の声

生活協同組合コープみらい 新宿区コープ会



コーディネーターの上野八重さん

新宿区コープ会は、生活協同組合コープみらい組合員の地域活動のための団体です。「食卓を笑顔に、地域を豊かに。」を目指して、食育や調理実習から平和について考える学習会まで幅広く活動しています。コーディネーターの上野八重さんにお話しを伺いました。

### ■現在の活動内容について教えてください。

新宿区コープ会のメンバーは約30名。毎月1回を基本にミーティングを開催しています。食、子育て、環境、平和、防災、消費者啓発等、その都度テーマを決めて学習しています。ただ、メンバー間の交流を主眼としていますので、学習といってもワイワイガヤガヤ、アットホームな雰囲気です。テーマ選びについてはみんなで相談して決めていますが、食材の活用術等日常的なテーマもあれば、防災リュックに何をいれたらよいかを考えたり、昨年の夏には沖縄戦についてビデオを見ながらみんなで話しあったりもしました。また、新宿消費生活センター（本館）の消費生活相談員の方による出前講座をお願いして、いつまでたっても後を絶たない振り込めサギについての学習会も行いました。

### ■活動に参加した感想は？

私自身もそうなのですが、子育てしながら参加している方もいますので、託児の準備をしたり、親子で参加できるような企画があったりと、子育て真っ最中のママも子どもと一緒に参加できるよう配慮した運営をしています。会に参加したことでの地域の幅広い世代の方々と仲良くなれるので、子育てについても様々なアドバイスをしていただき、とても心強かったです。また、子どもにとどても、様々な年代の方々とふれあうことができるので、成長にプラスなのではと思います。

### ■当分館をご利用になった感想は？

清潔で使いやすいという印象です。調理室の食器棚の扉がガラスなので、どの食器がどこにあるか一目で把握できるのもありがたいです。また、4月からホームページがリニューアルされました。空室照会が1カ月単位で一覧できるので、見やすくなったと感じています。

### ■今後の抱負について教えてください。

同じ地域で暮らしている人々と交流できることは、とても貴重なことだと考えています。ですから、より幅広い世代の方々に参加していただくことで、コープ会の活動をもっと充実させたい。そして、地域で活躍できるような人材を育んでいくことができればと思っています。

コープ会で消費生活について勉強したこと、私は自分の消費行動がどういう意味を持っているのかを深く考えるようになりました。そういう問題について話し合える仲間が広がっていくとうれしいです。



7月11日(金)に当分館調理室で開催された学習会の様子

## 新宿区立新宿消費生活センター分館のご案内

当分館は、消費者団体や一般区民の活動拠点として会議室や調理室兼商品テスト室の貸し出しを行っています。  
消費者講座や学習会、また趣味の集い等の会場として、是非ご利用ください。

### 施設のご案内

開館時間 8:30～22:00

休館日 年末年始(12月28日～1月3日)

#### 会議室

定員：36名 面積：67m<sup>2</sup>  
設備机：12本 椅子：36脚

#### 調理室兼商品テスト室

定員：32名程度 面積：51m<sup>2</sup>  
設備：調理台4台、調理器具

### ご利用料金

ご利用施設 / 時間帯	午 前 8:30～12:00	午 後 13:00～17:00	夜 間 17:45～21:45	全 日 8:30～21:45
会議室	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
調理室兼商品テスト室	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
付帯設備利用料 調理器具(光熱水道費を含む)の料金	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円

\*調理室兼商品テスト室で調理設備を使用される場合は、上記の付帯設備利用料(1,000円/区分)がかかります。

\*消費者団体登録をしている団体については、減免措置が受けられる場合があります。

### ご利用方法

利用日前日までに手続きを完了することが必要です。

- ①受付窓口にて空き状況を確認  
※空き状況はお電話、HPでも確認頂けます
- ②利用申請  
受付窓口にて「利用申請書」に記入し提出
- ③お支払い  
受付窓口にて利用料金のお支払い  
⇒申込完了

※電話での予約・利用申請や当日の申請は受付けておりません。予めご了承ください。

### お問い合わせ

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番10号

Tel 03-3205-1008 / Fax 03-3205-1007

Email consu@shinjuku-center.jp

URL http://consu.shinjuku-center.jp

## 消費生活に関する相談窓口

### 新宿消費生活センター本館相談室

住所：新宿区新宿5-18-21

新宿区役所第二分庁舎3階

**TEL: 03-5273-3830**

対象：新宿区にお住まいの方

新宿区に通勤・通学している方

時間：月～金(祝日等を除く) 9:00～17:00

相談料  
無料



\*当分館では、消費生活に関する相談業務は行なっておりません。

新宿区立新宿消費生活センター分館ニュースレター

Rapport暮らしが交差点

発行人：福田 稔 編集者：本田一穂 デザイン：伊藤 理江

発行No：第2014-017号 発行日：2014年7月31日(隔月発行)

指定管理者：有限会社そーはっと